

学校法人 星美学園 行動計画

職員が仕事と子育てを両立し、働きやすく生き生きとした職場を作るために必要な雇用環境整備を推進し、職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年 4月 1日～平成28年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行い、制度実施の促進を図る。

<対策>

- 平成23年 4月～ 周知資料の作成・配布
- 平成24年 4月～ 各事務部長等による職員への説明（年1回以上）
- 平成25年 4月～ 諸制度の実施状況の把握・分析検討・実施の徹底

目標2：平成27年4月までに全職員の年次有給休暇取得率を80%以上とする。

<対策>

- 平成24年 4月～ 年次有給休暇の取得状況（取得日数・取得率）の把握及び分析
- 平成25年 4月～ 取得促進のための諸施策の検討（各校種担当）
- 平成25年 4月～ 計画的取得のための管理者教育を実施する。
- 平成26年 4月～ 諸施策の実施・分析・再検討の実施

目標3：星美学園短期大学教員及び専攻科生による近隣地域の子育て支援活動を積極的に支援する。

<対策>

- 平成23年 4月～ 子育て支援室（通称：ピーノの部屋）の開催
- 平成24年 4月～ 上記の維持及び問題点等の把握